

「くるみん」認定マーク



## 美野里デリカ株式会社

◆本社所在地 小美玉市 ◆業種 総菜製造業

◆労働者数 364人（男性72人/女性292人）（令和元年9月10日現在）

### ■くるみん認定に係る取組状況

#### （1）行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 平成28年7月1日～平成31年3月31日

②目標及び結果

##### 【目標1】妊産婦の健康確保について、労働者に対する制度周知方法と相談体制の見直し

（結果）「くるみん会議」を開催し、相談窓口の利用状況について検証、討議を行った結果、更なる相談窓口の周知が必要と判断。制度の周知方法と併せて、掲示を工夫し、制度・窓口を全労働者に周知した結果、母健措置の利用や産前休業前の有給休暇利用者が出た。

##### 【目標2】年次有給休暇の取得の促進のための取組拡充

（結果）社員、パート共に有休取得状況を調査し、改善を行った。また、年次有給休暇取得月間を設け、取得向上に努めた。

##### 【目標3】子供に関する地域貢献活動をさらに広げる

（結果）工場入り口周辺の立哨当番を決め年間を通じた活動をした。

##### 【目標4】育児短時間勤務制度を小学校就学前までから小学校3年生まで利用可能にする

（結果）計画期間中に小学校3年生修了までの利用を可とし、就業規則を改正した。

#### （2）認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性	<u>66.7%</u>	（認定基準：7%以上）
ii) 女性	<u>100.0%</u>	（認定基準：75%以上）

②労働時間等働き方

- i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月45時間未満
- ii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない

③法を上回る育児に関する制度導入

i) 所定労働時間の短縮措置

小学校3年生修了までの子を養育する従業員は、所定労働時間を9時から16時の6時間とし、さらに1歳に満たない子を養育する女性従業員は、別に30分ずつ2回の育児時間を請求できる取り組み

## ■認定を受けてのコメント

今回、2回目の認定に向けて挑戦することで、1回目では出来なかったことまで掘り下げていくことが出来たと感じております。特に、工夫したのは、有休取得率等の数値管理を丁寧に行ったことです。

今後も、子育て世代が今まで以上に「明るく 楽しく 前向きに（会社方針）」に職場生活が送れるようにサポート体制を強化してまいります。

## ■認定通知書交付式



【令和元年12月18日 美野里デリカ株式会社 本社にて撮影】

美野里デリカ株式会社 代表取締役社長 大久保 悟 氏（左）

茨城労働局 雇用環境・均等室 室長 俵田 憲諭（右）